

平成21年6月15日、志賀町役場議場において本会議を再開した。

(午後 2時32分 開議)

(出席議員)

- | | | |
|-----|----|-----|
| 1番 | 南 | 政夫 |
| 2番 | 橘 | 照茂 |
| 3番 | 下池 | 外巳造 |
| 4番 | 須磨 | 隆正 |
| 5番 | 越後 | 敏明 |
| 6番 | 田中 | 正文 |
| 7番 | 寺岡 | 真貴子 |
| 8番 | 富澤 | 軒康 |
| 9番 | 櫻井 | 俊一 |
| 10番 | 林 | 一夫 |
| 11番 | 松浦 | 恒義 |
| 12番 | 戸坂 | 忠寸計 |
| 13番 | 小田 | 芳治 |
| 14番 | 辻 | 武美 |
| 15番 | 久木 | 拓栄 |
| 16番 | 木村 | 正男 |
| 17番 | 山本 | 辰榮 |
| 18番 | 稲村 | 幸雄 |

(議案説明のため出席した者の職氏名)

- | | |
|--------|------|
| 町長 | 細川義雄 |
| 副町長 | 坪野高志 |
| 副町長 | 綱木常一 |
| 総務課長 | 新木利夫 |
| 富来支所長 | 小山剛 |
| 企画財政課長 | 柴田一廣 |
| 情報推進課長 | 石川喜治 |
| 税務課長 | 藤田好博 |

住 民 課 長	小 谷 正 衛
子育て支援課長	狩 野 博
健康福祉課長	藤 沢 憲 雄
生活安全課長	横 川 外 治
商工観光課長	富 樫 一 就
農林水産課長	吉 村 收 市
建 設 課 長	西 清 一
上下水道課長	平 野 敏 一
富来病院事務長	高 瀬 清
会 計 管 理 者	堤 谷 一 博
教 育 長	青 山 源 隆
学校教育課長	向 畠 登
生涯学習課長	萬 上 巧

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	中 村 久 明
書 記	西 清 孝
書 記	岡 部 太 郎

(議事日程)

- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 町長提出 報告第1号ないし第16号及び議案第67号ないし第70号
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第3 石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 日程第4 議員提出 発議第1号
(提案理由説明、質疑、委員会付託、討論、採決)
- 追加日程1 町長提出 同意1号及び議案第71号ないし議案第75号
(提案理由説明、質疑、委員会付託、討論、採決)
- 日程第5 各常任委員会及び議会運営委員会所管事務調査事項の
閉会中の継続審査の件

(開 議)

戸坂 忠寸計議長 これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第1. 諸 般 の 報 告

戸坂 忠寸計議長 日程に入り、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配布のとおりであります。

諸般の報告を終わります。

日程第2. 報告第1号ないし第16号及び議案第67号ないし第70号

(委員長報告、質疑、討論、採決)

戸坂 忠寸計議長 続いて、町長提出 報告第1号「平成20年度志賀町一般会計補正予算(第5号)について」ないし第16号「志賀町一般職の給与に関する条例の一部を改正する条例について」及び議案第67号「志賀町税条例の一部を改正する条例について」ないし第70号「志賀町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について」を一括して議題といたします。以上の各案の、委員会における審査の経過及び結果については、委員長の報告を求めます。

総務常任委員長 富澤 軒康 君。

富澤 軒康総務 はい、議長。

常任委員長 総務常任委員長報告をいたします。

平成21年第2回の定例会において、総務常任委員会に付託されました報告7件、議案2件について、9日委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告申し上げます。

まず、報告第1号「平成20年度志賀町一般会計補正予算(第5号)について」は、事業費の確定及び精算等に伴うものが主な内容であるとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって承認すべきものと決した次第であります。

審議に際し委員からは、定額給付金の申請・給付状況について、また、今後の合併特例債の運用方針や財政調整等基金の積立額、固定資産税額の

収納及び児童福祉費負担金の減額理由についての質問があり、それぞれ担当課長から詳細な説明を受けております。

次に、報告第10号「平成20年度志賀町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第4号）について」は、事業費の確定及び精算等に伴うものが主な内容であるとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって承認すべきものと決した次第であります。

続きまして、報告第11号「志賀町税条例等の一部を改正する条例について」は、地方税法の改正に伴うものであり、個人住民税における住宅ローン特別控除や、土地等の長期譲渡所得に係る特別控除の創設による改正、また、固定資産税の評価替えに伴う対応や医療費等に供する場合の非課税措置などを内容とした改正との説明を受け、採決の結果、全会一致をもって承認すべきものと決しました。

次に、報告第13号「志賀町都市計画税条例の一部を改正する条例について」は、地方税法の改正による固定資産税の評価替えに伴う対応や医療等に供する場合の非課税措置などを内容とした改正であるとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって承認すべきものと決しました。

続いて、報告第14号「志賀町議会議員等の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」は、厳しい経済社会情勢や地域の実情を考慮し、志賀町議会議員に支給される平成21年6月期の期末手当について、支給月数を0.15ヵ月引き下げるものであり、採決の結果、全会一致をもって承認すべきものと決しました。

次に、報告第15号「志賀町常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」は、一般職の職員の期末手当及び勤勉手当について暫定的な引き下げを予定しており、常勤の特別職の期末手当についても、支給月数0.15ヵ月の引き下げを実施する内容とした改正との説明を受け、採決の結果、全会一致をもって承認すべきものと決しました。

続いて、報告第16号「志賀町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」は、世界経済の不況により、民間の夏季一時金が大きく減少することが予想される中で、臨時の人事院勧告に基づき、一般職の期末手当・勤勉手当の支給月数を、それぞれ0.15ヵ月、0.0

5ヵ月の引き下げを実施する内容とした改正との説明を受け、採決の結果、全会一致をもって承認すべきものと決しました。

次に、議案第67号「志賀町税条例の一部を改正する条例について」は、税制改正に伴い、個人の住民税における寄附金控除の対象に、住民福祉の増進に寄与するものを追加する内容とした改正との説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

続いて、議案第70号「志賀町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について」は、能登地域での医師不足を補うため、本町職員の医師が他町の医療機関から派遣要請に応じて業務に従事した場合の医師派遣手当を設ける内容とした改正との説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

なお、今回の付託案件ではありませんが、テレビ共同受信施設の撤去について、及び志賀町防災行政無線関連機材の撤去について、また、富来支所1階事務所利用計画について、担当課長から詳細な説明を受けるとともに、委員からは、安全性の観点から円滑・早急な共同受信施設の撤去についての要望もありましたので、併せて申し添えいたします。

以上、総務常任委員長報告といたします。

戸坂 忠寸計議長 教育民生常任委員長 南 政夫 君。

南 政夫教育 はい、議長。

民生常任委員長 教育民生常任委員長報告をいたします。

今定例会において、教育民生常任委員会に付託されました、報告6件、議案2件について、10日委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過並びに結果についてご報告申し上げます。

まず、報告第1号ないし第4号及び第9号につきましては、平成20年度の一般会計及び特別会計の補正予算であります。

報告第1号「平成20年度志賀町一般会計補正予算（第5号）について」、報告第2号「平成20年度志賀町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について」、報告第3号「平成20年度志賀町老人保健特別会計補正予算（第3号）について」、報告第4号「平成20年度志賀町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」、報告第9号は「平成

20年度志賀町介護保険特別会計補正予算（第3号）について」であり、各会計の補正内容はいずれも、事業費の確定及び精算等に伴うものとの説明を受け、採決の結果、それぞれ全会一致をもって、承認すべきものと決した次第であります。

審議に際し委員からは、一般会計では、スクールバス運行委託料及び郡市広域圏事務組合負担金の減額理由、放課後児童クラブの現状と今後の運営方針、保育所再編計画の今後の展開、自立支援型住宅リフォーム推進事業の年間実績、並びに父子家庭にかかる助成制度について、国民健康保険特別会計では国民健康保険税及び納税奨励金の減額理由、特定健康診査事業、一般被保険者移送費、第三者行為に基づく損害賠償納付金の内容について、介護保険特別会計では保険料の減少の要因についての質問がなされ、それぞれ担当課長から詳細な説明を受けております。

また、委員からは保険税、保険料収入のある会計について、今後しっかりとした分析の上での報告、及び正確な数字での予算立てについての要望並びに町立富来病院を利用しての一日人間ドックの助成制度への提言がありましたので併せて申し添え致します。

次に、報告第12号「志賀町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」は、地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の介護納付金の課税限度額を9万円から10万円に引き上げるものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって承認すべきものと決しました。

次に、議案第68号「志賀町国民健康保険条例の一部を改正する条例について」は、平成21年1月から産科医療補償制度が創設されたことに伴い、出産一時金の額が35万円から38万円に引き上げられましたが、更に緊急の少子化対策として、平成21年10月1日から平成23年3月31日までの間に出産した場合、その額が4万円引き上げられ、42万円になるための所要の改正を行うものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

続いて、議案第69号「志賀町心身障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について」は、心身障害者医療費助成制度において高額介護合算療養費を支給するにあたり、所要の改正を行うものであるとの

説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

また、今定例会の付託案件ではありませんが、委員会の冒頭に、土田小学校体育館改築工事の現地視察を行い、施設の状況や工事の進捗状況等について、担当課長から詳細な説明を受けております。

その他の件として、当町における新型インフルエンザへの対応状況について、担当課長より詳細な説明がありましたので、併せてご報告いたします。

以上、教育民生常任委員長報告といたします。

戸坂 忠寸計議長 産業建設常任委員長 橘 照茂 君。

橘 照茂産業 はい、議長。

建設常任委員長 産業建設委員長報告をいたします。

今定例会において、産業建設常任委員会に付託されました、報告 5 件について、11日委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過並びに結果についてご報告申し上げます。

まず、報告第1号及び第5号ないし第8号については、平成20年度の一般会計及び特別会計の補正予算であります。

報告第1号「平成20年度志賀町一般会計補正予算（第5号）について」、報告第5号「平成20年度志賀町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）について」、報告第6号「平成20年度志賀町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について」、報告第7号「平成20年度志賀町地域し尿処理施設整備事業特別会計補正予算（第3号）について」、報告第8号「平成20年度志賀町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について」であり、各会計の補正内容はいずれも、事業費の確定及び精算等に伴うものとの説明を受け、採決の結果、それぞれ全会一致をもって、承認すべきものと決した次第であります。

審議に際し、委員からは町道改良舗装事業費の減額理由、各特別会計の償還金利子及び割引料の減額の理由について質問がなされ、担当課長から詳細に説明を受けております。

また、その他の件としまして、付託案件ではありませんが、志賀町共通プレミアム付商品券の販売状況について、担当課長より詳細な説明がありましたので、ご報告いたします。同じく、付託案件ではありませんが、町道認定要望個所とし

て1路線の現地確認を行っております。

以上、産業建設常任委員長報告といたします。

戸坂 忠寸計議長 委員長の報告を終わります。

(質 疑)

戸坂 忠寸計議長 これから、委員長報告に対する質疑を許します。

(発言なし)

戸坂 忠寸計議長 ご発言がありませんので、質疑なしと認めます。

(討 論)

戸坂 忠寸計議長 これから、以上の各案に対する討論に入ります。

(発言なし)

戸坂 忠寸計議長 ご発言がありませんので、討論なしと認めます。

(採 決)

戸坂 忠寸計議長 これから、採決いたします。

まず、町長提出 報告第1号「平成20年度志賀町一般会計補正予算(第5号)について」を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案承認であります。

本件は、委員長報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 17名)

戸坂 忠寸計議長 起立全員。

よって、本件は委員長報告のとおり、承認されました。

次に、町長提出 報告第2号「平成20年度志賀町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について」ないし報告第10号「平成20年度志賀町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算(第4号)について」を一括して採決いたします。

以上の各件に対する委員長の報告は、原案承認であります。

以上の各件は、委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませ

んか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

戸坂 忠寸計議長 異議なしと認めます。

よって、以上の各件は、委員長報告のとおり、承認されました。

続いて、町長提出 報告第11号「志賀町税条例等の一部を改正する条例について」ないし報告第13号「志賀町都市計画税条例の一部を改正する条例について」を採決いたします。

各件に対する委員長の報告は、原案承認であります。

各件は、委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

戸坂 忠寸計議長 異議なしと認めます。

よって、各件は、委員長報告のとおり、承認されました。

次に、町長提出 報告第14号「志賀町議会議員等の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案承認であります。

本件は、委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

戸坂 忠寸計議長 異議なしと認めます。

よって、本件は、委員長報告のとおり、承認されました。

続いて、町長提出 報告第15号「志賀町常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」及び報告第16号「志賀町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」を一括して採決いたします。

以上の各件に対する委員長の報告は、原案承認であります。

以上の各件は、委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

戸坂 忠寸計議長 異議なしと認めます。

よって、以上の各件は、委員長報告のとおり、承認されました。

続いて、町長提出 議案第67号「志賀町税条例の一部を改正する条例について」を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

戸坂 忠寸計議長 異議なしと認めます。

よって、本案は、委員長報告のとおり、可決されました。

次に、町長提出 議案第68号「志賀町国民健康保険条例の一部を改正する条例について」を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

戸坂 忠寸計議長 異議なしと認めます。

よって、本案は、委員長報告のとおり、可決されました。

続いて、町長提出 議案第69号「志賀町心身障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について」を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

戸坂 忠寸計議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は、委員長報告のとおり、可決されました。

続いて、町長提出 議案第70号「志賀町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について」を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

戸坂 忠寸計議長 異議なしと認めます。

よって、本案は、委員長報告のとおり、可決されました。

日程第3. 石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

戸坂 忠寸計議長 次に、石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を議題とします。
当該選挙につきましては、広域連合規約第8条1項及び第2項の規定に基づき、志賀町議会として一名、広域連合議会議員を選挙する必要があります。

直ちに選挙を行いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

戸坂 忠寸計議長 異議なしと認めます。

選挙を行うことに決定しました。

選挙については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選によりたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

戸坂 忠寸計議長 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名選挙で行うことに決定しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

戸坂 忠寸計議長 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

石川県後期高齢者医療広域連合議会議員に、私、戸坂忠寸計を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、私、戸坂忠寸計を石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

戸坂 忠寸計議長 異議なしと認めます。

よって、ただいまの選挙の結果、私、戸坂忠寸計が石川県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選しました。

日程第4. 発議第1号 (提案理由説明、質疑、委員会付託、討論、採決)

戸坂 忠寸計議長 続いて、「議会中継調査特別委員会設置に関する決議」を議題とします。

本日、松浦 恒義君ほか、5名からお手元に配布のとおり、「議会中継調査特別委員会設置に関する決議」が提出されました。

(質疑・委員会付託・討論)

戸坂 忠寸計議長 お諮りいたします。

本件は、事理明白につき、この際、説明、質疑、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

戸坂 忠寸計議長 ご異議なしと認めます。

よって、以上のとおり決しました。

(採決)

戸坂 忠寸計議長 これより、本件を採決いたします。

本決議のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

戸坂 忠寸計議長 ご異議なしと認めます。

議会中継調査特別委員会設置に関する決議は、可決されました。

ここで暫時、休憩をします。

(休憩) (午後 2時57分)

(再開) (午後 3時 7分 出席議員 18名)

戸坂 忠寸計議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中、議会中継調査特別委員会において、正副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に参っておりますので、この際、ご報告いたします。

議会中継調査特別委員長に、松浦 恒義 君、
同副委員長に、林 一夫 君、
以上のとおり選任された旨、報告がありました。

戸坂 忠寸計議長 次に、町長提出案件の追加についてお諮りいたします。
休憩中、細川町長から、6件の追加議案が提出されました。
これを日程に追加し、直ちに議題にしたいと思います。
これに、ご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

戸坂 忠寸計議長 異議なしと認めます。
したがって、6件の追加議案を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程 1. 町長提出 同意 1号及び議案第 7 1号ないし議案第 7 5号
(提案理由説明、質疑、委員会付託、討論、採決)

戸坂 忠寸計議長 追加日程に入り、町長提出 同意第 1号「監査委員の選任について」
及び議案第 7 1号 工事請負契約の締結について「平成 2 1年度領家漁
港第 2防波堤改良工事」ないし議案第 7 5号 工事請負契約の締結につ
いて「平成 2 1年度公共下水道事業管路工事 (東増穂 3工区)」に対す
る提案理由の説明を求めます。

細川町長。

細川 義雄町長 はい、議長。

6月 3日に提出いたしました案件に追加して、本日提案することをお認
めいただきました議案 6件について、その概要をご説明申し上げます。

まず、同意第 1号、志賀町監査委員の選任については、平成 2 1年 6月
8日に 辻 武美監査委員 から退職願が提出され、欠員となっております
志賀町監査委員に 小田 芳治氏 を新たに選任するにあたり、議会の
同意を求めるものであります。

議案第 7 1号、工事請負契約の締結については、富来領家町の領家漁港
第 2防波堤の改良工事で、異形ブロック 2 6 4個を製作し、4 4mに渡り
据え付けるもので、石田工業株式会社 代表取締役 辻口 光政 と 7、

800万4,500円で請負契約を締結するものであります。

議案第72号、工事請負契約の締結については、末吉地内で実施する公共下水道事業管路工事の内、中央末吉1工区760mの管路布設及びその関連工事を実施するもので、南建設株式会社 代表取締役 北省一 と7,028万5,950円で請負契約を締結するものであります。

議案第73号、工事請負契約の締結については、これも末吉地内で実施する公共下水道事業管路工事の内、中央末吉2工区1,175.5mにわたり管路布設及びその関連工事を実施するもので、西村建設株式会社 代表取締役 西村 正宏 と5,008万7,100円で請負契約を締結するものであります。

議案第74号、工事請負契約の締結については、大島地内で実施する公共下水道事業管路工事の内、中央81工区603.2mの管路布設及びその関連工事を実施するもので、松谷建設株式会社 代表取締役 社長 小山 昌男 と7,572万750円で請負契約を締結するものであります。

議案第75号、工事請負契約の締結については、里本江地内で実施する公共下水道事業管路工事の内、東増穂3工区851.4mの管路布設及びその関連工事を実施するもので、寺井建設株式会社 代表取締役 寺井 裕 と4,715万5,500円で請負契約を締結するものであります。

以上、追加議案についての概要説明を終わらせていただきますが、議員の皆様におかれましては、何とぞ慎重なるご審議のうえ、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

戸坂 忠寸計議長 説明を終わります。

まず、町長提出 同意第1号「監査委員の選任について」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、小田 芳治 君の退席を求めます。

(小田 芳治議員 退席)

(午後 3時12分)

(質疑・委員会付託・討論)

戸坂 忠寸計議長 お諮りします。

本件は人事案件につき、この際、質疑、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思えます。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

戸坂 忠寸計議長 異議なしと認めます。

よって、本件は、直ちに採決することに決定しました。

(採決)

戸坂 忠寸計議長 これより本件を採決いたします。

本件は、同意することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

戸坂 忠寸計議長 異議なしと認めます。

よって、本件は同意することに決定しました。

ここで、小田 芳治 君の入場を求めます。

(小田 芳治議員 入場)

(午後 3時13分)

(質疑)

戸坂 忠寸計議長 次に、町長提出議案第71号 工事請負契約の締結について

「平成21年度領家漁港第二防波堤改良工事」ないし議案第75号 工事請負契約の締結について「平成21年度公共下水道事業管路工事(東増穂3工区)」に対する質疑を許します。

(発言なし)

戸坂 忠寸計議長 ご発言がありませんので、質疑なしと認めます。

(委員会付託)

戸坂 忠寸計議長 お諮りいたします。

各案につきましては、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思えます。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

戸坂 忠寸計議長 異議なしと認めます。

よって、委員会付託は省略することに決定しました。

(討 論)

戸坂 忠寸計議長 これから、各案に対する討論に入ります。

(発言なし)

ご発言がありませんので、討論なしと認めます。

(採 決)

戸坂 忠寸計議長 これより、採決いたします。

まず、町長提出議案第71号 工事請負契約の締結について

「平成21年度領家漁港第2防波堤改良工事」を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 17名)

戸坂 忠寸計議長 起立全員。よって、本案は原案のとおり、可決されました。

次に、町長提出議案第72号 工事請負契約の締結について

「平成21年度公共下水道事業管路工事(中央末吉1工区)」を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 17名)

戸坂 忠寸計議長 起立全員。よって、本案は原案のとおり、可決されました。

続いて、町長提出議案第73号 工事請負契約の締結について

「平成21年度公共下水道事業管路工事(中央末吉2工区)」を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに、賛成諸君の起立を求めます。

(起立 17名)

戸坂 忠寸計議長 起立全員。よって、本案は原案のとおり、可決されました。

次に、町長提出議案第74号 工事請負契約の締結について

「平成21年度公共下水道事業管路工事（中央81工区）」を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに、賛成諸君の起立を求めます。
(起立 17名)

戸坂 忠寸計議長 起立全員。よって、本案は原案のとおり、可決されました。
続いて、町長提出議案第75号 工事請負契約の締結について「平成21年度公共下水道事業管路工事（東増穂3工区）」を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに、賛成諸君の起立を求めます。
(起立 17名)

戸坂 忠寸計議長 起立全員。よって、本案は原案のとおり、可決されました。

日程第5. 各常任委員会及び議会運営委員会所管事務調査事項の 閉会中の継続審査の件

戸坂 忠寸計議長 次に、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、お手元に配布のとおり、所管事務調査閉会中の継続審査の申し出がありましたので、これを議題といたします。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査にすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

戸坂 忠寸計議長 異議なしと認めます。

よって、以上のとおり決しました。

(閉 議 ・ 閉 会)

戸坂 忠寸計議長 以上をもちまして、今定例会の議事すべてを終了いたしました。
平成21年第2回志賀町議会定例会は、本日をもって閉会いたします。

(午後 3時18分 閉会)

議 長 報 告

1. 議長報告第20号

閉会中継続審査について

- ①議会運営委員会委員長
- ②産業建設常任委員会委員長
- ③総務常任委員会委員長
- ④教育民生常任委員会委員長

2. 議長報告第21号

委員会審査報告

- ①総務常任委員会委員長
- ②産業建設常任委員会委員長
- ③教育民生常任委員会委員長

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

志賀町議会議長

志賀町議会議員

志賀町議会議員